

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年11月12日
【四半期会計期間】	第57期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	ケンコーマヨネーズ株式会社
【英訳名】	KENKO Mayonnaise Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 炭井 孝志
【本店の所在の場所】	兵庫県神戸市灘区都通三丁目3番16号 上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区高井戸東3丁目8番13号
【電話番号】	03-5962-7777
【事務連絡者氏名】	常務取締役 村田 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第2四半期 連結累計期間	第57期 第2四半期 連結累計期間	第56期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	27,388	28,951	54,533
経常利益 (百万円)	1,531	1,561	2,574
四半期(当期)純利益 (百万円)	772	910	1,409
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	775	1,105	1,735
純資産額 (百万円)	13,983	15,750	14,801
総資産額 (百万円)	32,557	36,292	33,998
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	54.39	64.05	99.16
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.0	43.4	43.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,524	730	2,822
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	514	523	2,003
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	338	993	1,082
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	5,365	7,119	5,919

回次	第56期 第2四半期 連結会計期間	第57期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	23.84	28.05

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当社グループは、当社及び関係会社13社(平成25年9月30日現在)で構成され、食品製造販売を主な内容とした事業活動を行っております。また、別段の表示がない限り、本文中の「当社」とはケンコーマヨネーズ株式会社を意味し、「当社グループ」とはケンコーマヨネーズ株式会社及びすべての関係会社を含んでおります。

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日）におけるわが国の経済は、株価上昇に伴う消費マインドの改善や雇用環境の持ち直しが個人消費を押し上げたこと、また円安の進行等により企業収益にも改善の兆しが見られたことなど堅調に推移したものとされます。海外の経済につきましては、中国及び新興国で成長ペースに鈍化が見られたこと等の不安要素があり、わが国の輸出にも伸び悩みの影響が見られました。しかしながら、政府により経済成長戦略が進められていることや2020年の東京オリンピック開催が決定したことなど、景気の先行きに明るい兆しが見られます。

このような事業環境の中、当社グループにおきましては、前連結会計年度からスタートしました『中期経営計画（フォース）2012 - 2014』の指針であります「市場演出型企業としてサラダ市場の演出とサラダ文化の確立」に基づいた5つの成長戦略を掲げており、次のとおり取り組んでおります。

グローバル企業となる

グローバル企業への成長に向けて、さまざまな展開を進めております。中国におきましては、現地有力企業との合併会社による事業展開をしておりますが、これは生産拠点を機軸とした現地生産・現地販売という拠点での展開であり、現地での管理体制をより強固なものとし、売上拡大のペースを加速させております。インドネシアにおきましても拠点による事業展開の二か国目として、平成25年10月1日の本稼動に向けて準備を進めてまいりました。この二か国において事業規模の拡大ペースを更に加速させるとともに、日本の食を世界へ広めることを目指し、海外の展示会への出展も積極的に実施するなど、当社の輸出販売事業も拡大させております。

事業領域の拡大

世界各地の特徴あるソースをもとに「世界のソース」シリーズとして商品化するとともに、サラダの領域におきましても「世界のサラダ」シリーズを商品化し、「ケンコーサラダワールド」の展開を加速させてまいりました。また個食化という食スタイルの進行への対応として、平成25年9月より「サラダのプロがつくった」サラダシリーズとして、小型形態のロングライフサラダ5アイテムを発売いたしました。この商品はプロの方から認められた味を一般のご家庭にお届けすることをコンセプトとしており、市場への浸透を進めてまいります。

「サラダ料理」の確立・情報発信を行い、市場演出型企業としての戦略を実践

サラダ料理の情報発信につきましては、当社コーポレートサイトに「サラダ料理コンテンツ」を開設し、サラダ料理の提案を充実させるなど、市場演出型企業としての存在感をアップさせております。また、昨年11月に発刊しました「Salad Cafeのごちそう!温野菜サラダ」に続き、当社監修のレシピ集の第四弾として、平成25年9月には「ケンコーマヨネーズの最高!マヨレシピ」を発刊しました。「サラダ料理」の推進・浸透と併せて、マヨネーズを活用した様々な食シーンの演出やメニュー提案を行っております。

サラダカフェブランドの推進・浸透

将来のビジョンとして、サラダカフェ30店舗構想を掲げ、新規出店及び既存店の改装を進めております。店舗を拡大・充実させることでサラダカフェブランド及びサラダ料理の推進・浸透を進めております。またオリジナルドレッシングを発売するとともに、コンビニエンスストアにおいて、サラダやサンドウィッチ等の商品を発売するなどのコラボレーションを展開しております。

人材の育成、体制の強化

全社員を対象にした公募型研修制度を始め、さまざまな研修制度の導入や拡充を進めております。また従来より実施しておりましたトレーサビリティの更なる強化を目指して生産管理システムを導入し、併せて生産に係る業務の標準化・効率化も進めております。またITインフラの強化・活用をテーマとして掲げており、ITのセキュリティ強化やeラーニング研修も開始しました。

以上の5つの成長戦略に加えまして、「静岡富士山工場」につきましては、平成26年4月稼働に向けた準備を着実に進めております。この新工場は、当社のタマゴ事業の領域を原料である「殻付き卵」から「タマゴ製品」まで拡げ、すべてに一貫した生産システムを構築するという戦略を実践するものであります。

当第2四半期連結累計期間における売上高及び利益の概況は以下のとおりであります。

売上高

売上高につきましては、従来より進めてまいりました外食等の分野別チームについて、新たなチームを追加するなど業態の細分化・提案対象の拡大により、更に深掘りした分野別個別対策の立案・実行した成果が、売上高増加へ大きく寄与いたしました。またサラダカフェの活用によるグループ相乗効果を高める戦略を進めております。消費者と直接対話ができるショップにおいて「サラダロール」等の特徴ある商品を展開してきたノウハウの活用やウェブサイトを通じて集めた消費者の声をメニュー提案に活かしてまいりました。このメニュー提案力の強化によりお客様との共同試作におきましても、ますます好評をいただくことができ、お客様との関係を更に強固なものとすることができました。その結果、前年同四半期対比で増収を達成するとともに、期初に策定した売上高計画を上回る進捗でありました。

利益

利益につきましては、為替が円安に進行したことにより、原料価格の高騰が想定以上に進んでおり、企業努力のみでは吸収しきれない部分に関しましては、一部商品について価格改定を進めさせていただくとともに、売上高増加による工場の稼働率アップや活動経費の削減等により吸収し、連結営業利益、連結経常利益、連結四半期純利益のいずれも前年同四半期を上回る利益を確保することができました。また期初に策定した利益計画も上回る進捗でありました。これは、当社が進めてまいりました外的環境に左右されにくい経営体質の確立に向けての取り組みの成果であります。今後も安定した利益を生み出し、積極的な投資を継続できる体質へと着実な成長を目指してまいります。

当第2四半期連結累計期間における連結売上高は28,951百万円（前年同四半期比1,562百万円の増加、5.7%増）、連結営業利益は1,655百万円（前年同四半期比60百万円の増加、3.8%増）、連結経常利益は1,561百万円（前年同四半期比30百万円の増加、2.0%増）、連結四半期純利益は910百万円（前年同四半期比137百万円の増加、17.8%増）となりました。

当第2四半期連結累計期間における各報告セグメントの状況は次のとおりであります。

調味料・加工食品事業

<サラダ・総菜類>につきましては、オニオン、明太子、豆等の素材を活かした商品が外食、コンビニエンスストア向けに新規採用や伸長により増加しました。また、アボカドを使用した商品がコンビニエンスストア向けに新規採用され、和惣菜ではきんぴら商品が好調に推移しました。

<マヨネーズ・ドレッシング類>につきましては、10kg、1kg形態のマヨネーズが製パン、外食、量販店、コンビニエンスストア等様々な分野で採用され、また1L形態の低カロリードレッシングが外食向けを中心に新規採用されました。また「世界のソース」シリーズは更にアイテム数を増やし好調に推移し、増収に寄与いたしました。

<タマゴ加工品>につきましては、サンドウィッチ用や焼成パン用のタマゴサラダ、またお弁当用の厚焼きタマゴが製パン及びコンビニエンスストア向けで新規採用されました。茹で卵では、半熟タイプの商品が量販店、外食向けに伸長し大幅な増収となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間におけるセグメント売上高は24,209百万円（前年同四半期比972百万円の増加、4.2%増）、セグメント利益は1,360百万円（前年同四半期比111百万円の減少、7.6%減）となりました。

総菜関連事業等

売上高につきましては、量販店向けの新規採用によりポテトサラダ、パスタサラダの主力商品等が増加したことにより増収となりました。利益につきましては、原材料の高騰影響があるものの、売上高の増加による稼働率アップや生産効率の改善、経費削減等のコストダウンの取り組みにより増益となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間におけるセグメント売上高は4,154百万円（前年同四半期比523百万円の増加、14.4%増）、セグメント利益は331百万円（前年同四半期比157百万円の増加、90.6%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、36,292百万円（前連結会計年度比2,293百万円の増加、6.7%増）となりました。これは、主に現金及び預金が1,200百万円増加、建設仮勘定が1,787百万円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債は、20,541百万円（前連結会計年度比1,343百万円の増加、7.0%増）となりました。これは、主に長期借入金が1,252百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、15,750百万円（前連結会計年度比949百万円の増加、6.4%増）となりました。

(自己資本比率)

当第2四半期連結会計期間末における自己資本比率は43.4%（前連結会計年度比0.1ポイント減）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、7,119百万円（前連結会計年度末比20.3%増）となりました。当第2四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、730百万円（前年同四半期比794百万円の減少）となりました。これは、主として税金等調整前四半期純利益1,558百万円、法人税等の支払額704百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、523百万円（前年同四半期比8百万円の増加）となりました。これは、主として有形固定資産の取得による支出490百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、993百万円（前年同四半期比654百万円の増加）となりました。これは、主に長期借入れによる収入2,442百万円、長期借入金の返済による支出991百万円等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

[財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針]

当社は財政及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

株式の大量取得を目的とする買付に対する基本的な考え方としましては、工場の立地する地域社会とも共存共栄を図りつつ事業展開しており、更に、地道な研究開発による新規商品・新規事業の開発と競争力の強化をベースに、企業としての成長を図ってきております。

従いまして、当社に対する大規模買付行為の提案があったとしても、当社経営ノウハウ・知識・情報及び多数の従業員・顧客並びに取引先・地域社会等のステークホルダーとの間に築かれた関係等の理解なくしては、中長期的な企業価値の極大化の実現は困難であると考え、提案内容や当社の将来にわたる企業価値についてご判断いただくのは極めて困難であると考えております。

最終的に、大規模買付行為を受け入れるか否かは当社株主の皆様の判断によるべきものであります。上記事情を鑑みますと、大規模買付行為が行われようとする場合には、当社からはもとより、大規模買付者からも十分な判断材料が提示されるとともに、熟慮のための十分な時間が確保されるべきものと考えております。

当社の責務として、当社株式の取引及び株主の異動状況を常に注視しておりますが、大規模買付行為が発生した場合、当社取締役会を通じ、皆様に十分な情報が提供される必要があると考えております。

従いまして、当社取締役会としては、大規模買付行為に関する情報が大規模買付者から提供された後、これを評価・検討し、取締役会としての意見を取りまとめて開示いたします。また必要に応じて、大規模買付者と交渉し当社代替案を提示します。それを基に、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる最善の方策の選択をすることが適切であると考えております。

今後も企業価値・株主価値向上の観点から、会社法その他企業防衛に係る法改正、司法判断の動向や分析等を踏まえ、弁護士等第三者から助言をいただきながら、継続して検討を行ってまいります。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は223百万円であり、ます。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,500,000
計	33,500,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,211,000	14,211,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	14,211,000	14,211,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	-	14,211,000	-	2,180	-	2,448

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ティーアンドエー	東京都渋谷区渋谷一丁目4番13号	1,257	8.84
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	757	5.32
第一生命保険株式会社 (常任代理人:資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 (中央区晴海一丁目8番12号)	757	5.32
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	559	3.93
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	559	3.93
キッコーマン株式会社	千葉県野田市野田250番地	491	3.45
ケンコーマヨネーズ従業員持株会	東京都杉並区高井戸東三丁目8番13号	469	3.30
財団法人旗影会	東京都渋谷区渋谷一丁目4番13号	450	3.16
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	448	3.15
東洋製罐グループホールディングス株式会社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号	312	2.20
計	-	6,061	42.65

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,209,300	142,093	-
単元未満株式	普通株式 1,700	-	一単元(100株)未満株式
発行済株式総数	14,211,000	-	-
総株主の議決権	-	142,093	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式91株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する所 有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ケンコーマヨネーズ株式会社	東京都杉並区高井戸東 3丁目8番13号	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,919	7,119
受取手形及び売掛金	9,907	9,524
商品及び製品	1,306	1,275
仕掛品	19	17
原材料及び貯蔵品	733	691
繰延税金資産	393	364
その他	123	147
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	18,403	19,139
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,334	4,231
機械装置及び運搬具（純額）	2,727	2,575
土地	4,987	4,989
建設仮勘定	30	1,817
その他（純額）	274	252
有形固定資産合計	12,355	13,865
無形固定資産		
無形固定資産合計	384	363
投資その他の資産		
繰延税金資産	300	278
その他	2,599	2,682
貸倒引当金	44	38
投資その他の資産合計	2,855	2,922
固定資産合計	15,595	17,152
資産合計	33,998	36,292

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,042	7,381
1年内返済予定の長期借入金	995	1,193
未払法人税等	749	647
賞与引当金	381	393
その他の引当金	26	124
その他	4,053	4,816
流動負債合計	14,249	14,558
固定負債		
長期借入金	3,183	4,435
退職給付引当金	648	657
その他の引当金	163	181
その他	952	709
固定負債合計	4,948	5,983
負債合計	19,197	20,541
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,180	2,180
資本剰余金	2,448	2,448
利益剰余金	9,772	10,526
自己株式	0	0
株主資本合計	14,401	15,155
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	359	448
為替換算調整勘定	40	146
その他の包括利益累計額合計	400	595
純資産合計	14,801	15,750
負債純資産合計	33,998	36,292

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	27,388	28,951
売上原価	19,761	21,089
売上総利益	7,627	7,862
販売費及び一般管理費	6,032	6,207
営業利益	1,594	1,655
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	9	15
その他	46	57
営業外収益合計	56	73
営業外費用		
支払利息	32	36
持分法による投資損失	82	124
その他	4	5
営業外費用合計	119	167
経常利益	1,531	1,561
特別利益		
投資有価証券売却益	2	1
特別利益合計	2	1
特別損失		
固定資産除却損	2	4
減損損失	166	0
特別損失合計	168	5
税金等調整前四半期純利益	1,365	1,558
法人税、住民税及び事業税	614	623
法人税等調整額	20	24
法人税等合計	593	648
少数株主損益調整前四半期純利益	772	910
四半期純利益	772	910

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	772	910
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21	89
繰延ヘッジ損益	0	-
持分法適用会社に対する持分相当額	24	106
その他の包括利益合計	2	195
四半期包括利益	775	1,105
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	775	1,105
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,365	1,558
減価償却費	486	478
減損損失	166	0
引当金の増減額（は減少）	157	130
受取利息及び受取配当金	9	16
支払利息	32	36
売上債権の増減額（は増加）	832	383
たな卸資産の増減額（は増加）	184	74
仕入債務の増減額（は減少）	661	660
未払金の増減額（は減少）	63	407
その他	148	121
小計	1,928	1,455
利息及び配当金の受取額	9	16
利息の支払額	32	37
法人税等の支払額	381	704
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,524	730
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	193	490
無形固定資産の取得による支出	88	36
関係会社株式の取得による支出	241	-
その他	7	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	514	523
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,008	2,442
長期借入金の返済による支出	364	991
配当金の支払額	283	156
割賦取引による収入	294	26
割賦債務の返済による支出	311	324
その他	5	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	338	993
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,348	1,200
現金及び現金同等物の期首残高	4,017	5,919
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,365	7,119

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

連結子会社における税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
杭州頂可食品有限公司	469百万円	488百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
給料手当	1,258百万円	1,272百万円
退職給付費用	70百万円	60百万円
賞与引当金繰入額	267百万円	265百万円
物流費	2,621百万円	2,699百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金	5,365百万円	7,119百万円
現金及び現金同等物	5,365百万円	7,119百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	284	20.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	142	10.00	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	156	11.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	142	10.00	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	調味料・ 加工食品 事業	総菜関連 事業等	計				
売上高							
外部顧客に対する売上高	23,237	3,630	26,867	521	27,388	-	27,388
セグメント間の 内部売上高又は振替高	223	4,158	4,381	-	4,381	4,381	-
計	23,460	7,789	31,249	521	31,770	4,381	27,388
セグメント利益又は損失()	1,472	173	1,646	99	1,546	15	1,531

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ショップ事業、海外事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 15百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	調味料・ 加工食品 事業	総菜関連 事業等	計				
売上高							
外部顧客に対する売上高	24,209	4,154	28,363	587	28,951	-	28,951
セグメント間の 内部売上高又は振替高	247	4,418	4,665	-	4,665	4,665	-
計	24,457	8,572	33,029	587	33,617	4,665	28,951
セグメント利益又は損失()	1,360	331	1,692	117	1,575	13	1,561

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ショップ事業、海外事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 13百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	54円39銭	64円05銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	772	910
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	772	910
普通株式の期中平均株式数 (株)	14,210,909	14,210,909

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

平成25年11月 8 日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・142百万円

1 株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・10円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・・・平成25年12月 2 日

(注) 平成25年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月12日

ケンコーマヨネーズ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 斎 藤 昇

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 下 卓 士

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているケンコーマヨネーズ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ケンコーマヨネーズ株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。